

県立高等学校管理規則の一部を改正する規則（案）に対して提出された御意見と県の考え方について

※いただいた御意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

No.	御意見	県の考え方
1	<p>募集定員を策定する際に総合的に勘案する項目として県教委が列挙したものの一つに「施設規模」があります。高校の適正規模として1学年4～8学級として3学級以下の高校を統廃合の対象とする一方で船橋、柏南、流山おおたかの森の3校を9学級募集のまま放置することは許されません。まずは9学級募集を解消することが先決のはずです。</p>	<p>県立高校改革推進プランでは、県立高校の適正規模を、都市部で1学年6～8学級、郡部では1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります。都市部の適正規模については、中学校卒業予定者数の動向を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。</p>
2	<p>1学年8学級募集校のうち、高校増設期に1学年10学級規模で開校した高校と既設校で校舎を増築して1学年10学級にした高校は、8学級募集にしたことで捻出できた6つの空き教室を選択科目用の講義室、教科準備室、教育相談室、進路指導室とは別の進路資料室・学習室、そして労働安全衛生法で必置とされる職員休憩室等に転用することで「きめ細かな生徒指導や学習指導」に役立っています。ところが、元々1学年8学級規模で開校したままの高校はそのような「空き教室」がないため、同じ県立高校でありながら他の高校との教育条件に差が生じているのが実情です。県教委交渉で職員休憩室が設置されていないことを追及されると、「保健室」で代用していると強弁する始末でした。現在、県有建物長寿命化計画が進行中で大規模改修を迎える高校が少しずつ出ています。その際、「きめ細かな生徒指導や学習指導」をどの高校でも実施できるとともに、職員休憩室を保健室とは別に設置できるよう、各学校の学級規模を精査すべきです。</p>	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数から算出した県全体の総学級数に基づき、各学区の中学校卒業予定者数の増減を踏まえ、入学者選抜における志願倍率の推移や学校の施設状況等を総合的に勘案して決定しています。今後も適切な募集定員の策定に努めてまいります。</p> <p>大規模改修では、既存の柱や梁などの骨組みを再利用します。従って、既存の構造の範囲内で当該校の要望を踏まえながら教室などの配置を検討し、改修工事を行います。</p>
3	<p>「各高等学校の志願状況」についても、2023年度入学者選抜において2次募集を実施した高校のうち、2022年度に募集学級数を増やしたままだったのが八千代東、八千代西、船橋二和、船橋法典、佐倉西、成東の6校もありました。結果論と言われそうですが、船橋二和、船橋法典、佐倉西、成東の4校は2021年度の募集学級数に戻しておけば2次募集にならなかった可能性が高いのではないのでしょうか。県教委は数多くの項目を列挙、勘案して募集定員を策定する、としていますが、前年度の募集定員の策定自体が適切だったかどうかを検証されなければいけないはずです。</p>	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数から算出した県全体の総学級数に基づき、各学区の中学校卒業予定者数の増減を踏まえ、入学者選抜における志願倍率の推移や学校の施設状況等を総合的に勘案して決定しています。今後も適切な募集定員の策定に努めてまいります。</p>

4	<p>県教委は「きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところだ」と繰り返しますが、「少人数授業」をさらに進めて「少人数学級」を実施してもいいのではないかと。教員の働き方改革が叫ばれる昨今、学級担任の負担軽減にも少人数学級は有効なはずだ。場合によってはクラスを解体して少人数授業をすることで、時間割ごとに教室を移動することによる生徒指導上の問題も起こります。きめ細やかな生徒指導と学習指導を両立させる最善の策は少人数学級であり、人口減少地域や職業高校等、必要とする高校でこそ数を限定してでも先行して導入すべきではないか。</p>	<p>学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しております。各学校において、きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところだ。</p>
5	<p>群馬県では過疎地域で32人学級、栃木県では水産科が25人学級、茨城県では芸術関係学科が30人学級、定時制関係では東京都が30人学級、神奈川県が35人学級。さらに、東京、埼玉、神奈川は4月以降の転編入定員を募集定員の内枠としているので、実質的に40人未満学級が実現しています。40人を下回る少人数学級が実現していないのは何年にもわたって指摘していますが、関東地区では千葉県だけとなって久しいのが現実です。小学校の学級編制標準が改正されて全学年で35人学級が実現しようとし、中学校も35人学級の検討が始まる情勢の下、県立高校改革推進プランで10組もの統廃合を計画するよりも前に、千葉県として高校の少人数学級の実施に向けた改善の姿勢を示す時期に来ているはずだ。</p>	<p>きめ細やかな生徒指導や学習指導を行うため、必要に応じて少人数授業等を実施しているところだ。学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しております。</p>
6	<p>1学年3学級以下となった高校については、教職員数を維持して必要な教職員を配置し、地域人材の育成を推進すべく、学校の特色や地域の状況等を考慮し、統廃合するのではなく存続させていただきたい。</p>	<p>学級定員や教職員定数については、学級編制について40人を基準とする国の配当基準に基づき、県の配当基準を定め、学級数や学科構成等に応じて、学校運営が円滑に行えるよう適正に配置しております。</p> <p>県立高校改革推進プランでは、県立高校の適正規模を、都市部で1学年6～8学級、郡部では1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統廃合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統廃合しない場合もあります。</p>
7	<p>いわゆる「教育困難校」の学級数・募集定員には県教委の定める「適正規模」に囚われることなく、最大限の配慮をしていただきたい。</p>	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数から算出した県全体の総学級数に基づき、学区や学校の状況、生徒や保護者のニーズ等を総合的に勘案して決定しています。</p>

8	<p>中学校卒業予定者数が増えるにもかかわらず県立高校の募集定員を減らすことになるからくりの最大の原因は一部私立高校の定員を超える入学者確保にあると考えられます。その影響は県立高校の大幅な定員割れにとどまらず、「生徒減少地域」を中心とした私立高校の中でも定員割れを引き起こしています。そのため、私立高校には千葉県予算から「私立学校経常費補助金」が交付されていますが、「中学校を卒業する者の減少が見込まれる地域」のうち知事が別に定める「生徒減少地域」においては「私立高等学校経常費補助金」も上乘せされています。また、定員を超える生徒確保は、そのために必要な教員を臨時採用の講師に頼ることになり、教育の質低下につながり、千葉県全体の教育力低下にもつながります。大学入試においても都市圏への受験生集中を抑制するため、私大の定員管理が求められ、違反した大学には文科省の補助金カットというペナルティーが課せられます。千葉県においても県民の共有財産である県立高校の統廃合を掲げる前に、私立高校への補助金交付の運用を厳格化することで私立高校の入学定員の管理を適正に行い、公立と私立のバランスを保つことで、「生徒減少地域」の公立高校の募集定員の確保を図るべきです。</p>	<p>県立高校の募集定員については、中学校卒業予定者数を基に、進学率等を勘案して策定しています。高等学校生徒募集に係る諸問題については、千葉県教育振興基本計画を踏まえて、公私が協調・共存して高校教育の充実に努めることを基本として、毎年度協議を行っており、一部私立高校の定員超過につきましても、募集定員を遵守するよう求めているところです。</p>
9	<p>一昨年度のパブリックコメントにおいて、「学区制を撤廃」「全県1区制」という意見も出されていますが、公立高校入学者選抜協議会において発表された高校新入生とその保護者を対象としたアンケート結果によれば、新入生が進学先を決めた理由の中で一番多かったのが「通学の便の良さ」でした。保護者だと一番が「受験者本人」、二番目が「通学の便の良さ」です。現実問題として好んで遠距離通学をしてまで希望する高校へ行きたいという受験生は一部に限られます。むしろ、「学区の拡大」「隣接学区規定の緩和」を見直すことで、第1学区をはじめとする「都市部」への過度な志願者の流入を抑制することで、志願倍率の平準化を図るべきではないか。</p>	<p>学区の在り方については、生徒や保護者のニーズ等を踏まえながら、引き続き検討してまいります。</p>